

LIFO 價額指数構成方法

寺 島 平

はし が き

期間的成果の確定は当期の損費と収益とを照合することによつて明らかにせられる。あらゆる損益の発生は、結局資産、負債の変動を伴うから、損益勘定の総合的結果は

式(1) (式(2) + 式(3))

の結果と同一である。即ち貸借対照表と損益計算書との純損益が一致して記帳の正確性を認定することの出来るのは複式簿記機構の本質的特質である。

さて評価原則、評価方法の如何は資産、負債の側にも損益の側にも直ちに重要な影響を及ぼす（即ち過大評価は架空利益を、過小評価は秘密積立金を作る）ことを思うとき、商工いづれの企業たるを問はず、棚卸資産に関する適確なる算定は期間的成果計算に重要な関連をもつのみならずその基

本的部分をなすものであるといわねばならぬであらう。

わが企業会計原則は動態論の立場をとり、期間的成果の確認に重点を置くから、専ら収支に基いて計算した収益・費用を発生した期間に正しく判当することによつて、年度損益が計算される（損益計算書原則）ので、財産の価値的計算要素は軽視され、繰越された資産に関する諸勘定は、将来の年度に配分されるべく留保された原価が大部分であるという。

斯様に企業会計の中心課題が、資産評価より費用の期間的配分への移行は、評価論は必然的に原価（取得原価）主義評価従つて継続的記録方法に導かれるであらう。^①

シャープ税制使節団の第一次、第二次勧告の線に沿つて、会計理論を背景として整備されつゝある税法によれば

棚卸資産とは「商品、原材料、製品、半製品、仕掛品、そ

の他棚卸をなすべき資産」(法第九条ノ七)となし、

「その他棚卸をなすべき資産」とは、「副産物、什項品、作業屑、並びに建築用又は修理用資産(セメント、鉄屑、木材、枕木、電線、電柱、機械部分品等)消耗品(油、釘、包装材料その他事務用品等)及びその他の貯蔵品をいう。」(法人税法取扱通達第一七八号)と規定する。

而して棚卸資産の評価原則について、法人税法施行規則は、
(1)、原価法、(2)、時価法、(3)、低価法、
の三つとし、そのうち何れか一つを選択使用すべきことを規定するとともに、

更に原価法、時価法に対しては、

(1)、個別法、(2)、先入先出法、(3)、後入先出法、(4)、総平均法、(5)、移動平均法、(6)、単純平均法、(7)、最近仕入原価法、(8)、売価還元法の棚卸方法を掲げている。

右のうち後入先出法(買入逆法)は、第二次世界大戦前頃から物価騰貴と重税に悩む、アメリカ企業界で、主として「実質資本の維持」と「架空利益の排除」の要請に依りて考案された方法で、近年の世界的物価騰貴の傾向に対応して各国において極めて重要視されつゝある。

わが国税法の中においても後入先出法は、物価騰貴の時期には、最も有利な棚卸資産評価方法であるといわれる、即ち

後入先出法に依れば、インフレ時(物価上昇期)において、売上原価、製品原価の計算は最近の比較的高い価格で決定され、期末棚卸は常に低い価格で評価されることとなる。従つて売上利益は比較的少くなり、架空利益を排除し、所得税・法人税が著しく軽減されることとなる。

またこれに対し、デフレ時(物価下降期)には帳簿価格残高は期首の高い価格で評価され、時価以上となるであろうが、商法の時価超過額の禁止(時価以下評価主義)により時価まで引下げられるから、なんらの不利を蒙ることとならない。

アメリカに於ける第一次世界大戦後の工業会社、第二次世界大戦後の商社会社の棚卸資産評価の会計実践上の傾向は、移動平均法、先入先出法から後入先出法へと移行している。

一九四七年一月十四日の *Hutzel Brother Case* における *United States Tax Court* (合衆国租税裁判所)の判決によれば、弗価値法(Dollar Value)によつて、後入先出法による評価額を算出することを認めるに至つた。

現下の我が国においては、弗価値法の基本的条件ともいふべき確実性ある物価指数の算出は困難であるかも知れないが、シャープ勧告の結果、アメリカ的税法を多く採用したことから、それと相当に近似し、すでに後入先出の評価方法を認められたわが国税法は、近き将来において、弗価値法の承認が予

想されぬ。

本稿は、かゝる思考のもとに、シャーナル・オブ・アカウ
ンタンシー誌本年二月号に掲載されているスタンフォード大
学のウキリアム・スパー（William A. Spurr）教授の「L.
I. F. O. 価格指数構成方法、十段階」(How to Construct A
L.I.F.O. Price Index: 10 Steps. 正統法²⁴ How To Compile
and To Use a Price Index System For Inventory Valua-
tion by the Lifo Method (Journal of Accountancy: Feb,
1952.)) の概要を紹介したものである。

* * *

今なお有効、適切な価値指数 (price index) の編纂は、
L. I. F. O. の使用に関連して再発する諸問題の一つを解決す
る。会計理論や Treasury Department regulation (大蔵省
米・財務省規則) の要求と同じく、斯様な指数は統計軌範に
応ずべきであるとの見解のもとに、後入先出法 (Last-in first-
out method) による棚卸資産評価に使用するための価額指数
を計算するに必要な統計技術が紹介されている。

Federal Government (合衆国政府) は、目下百貨店に対
してのみ L. I. F. O. 価額指数を規定し、他の企業は、自ら
「健全な統計的基礎」 (sound statistical basis) によつて

指数を準備し (Commissioner of Internal Revenue (国内歳
入局長官) の審査を受けることになつてゐる。しかし Treasury
Department (財務省) は使用すべき統計技術を一々明
記しておられない。いうまでもなく指数の計算は統計軌範に
応ずべきであるから熟練した統計家が従事せねばならないであ
らう。

背景として Hutzler Brother 事件、Edgar A. Basse,
Sweeney and Co. 事件に於いて U. S. Tax Court (合衆国
租税裁判所) が判決した二つの重要な原則が回想されるであ
らう。即ち、

1. L. I. F. O. 棚卸資産を計算するに於いて、弗価値法
("dollar-value" method) が承認された。

弗価値法は、各項目について物質的対応 (matching) を必
要とし、多くの時間を費消する。物理的鑑定法 ("physical
identification" method) と対立する如く、各部門別に do-
mar 合計で比較、評価が行われるから計算は極めて簡理化
出来るであらう。

2. 期首及び期末棚卸資産の価額を結びつけるために
index number (物価指数) の使用が承認された。

後の判決によれば、これは B. I. C. department store pr-
ice index (労働統計局百貨店価額指数) または個々の会社

において編纂し、歳入局長官の審査を経たものであればどちらでもよいことになつてゐる。指数の使用は、I. I. F. O. における評価問題を更に簡便にするであらう。

I. I. F. O. は近年の価額インフレーション (price inflation) と共に甚だ普及し、最近の五二五社についての調査は、それらの約五分一が I. I. F. O. を使用していることを示している。

なおその上に、価額は長期雜勢において、上昇傾向にあり、また I. I. F. O. の使用は景氣利潤 (架空利益) を排除するか、ら利潤の循環を滑かにする傾向があるので、その将来が約束された計理様式の一であるといえよう。

恐らく数千の製品の変動する棚卸について平均価額変動を決定するためには、通常代表的項目の標本 (sample) をとり、そして代表されたグループの重要性によつてそれらの価額変化を秤ることが必要である。

1、第一に棚卸資産を沢山の小グループ或いは「細胞」に分割する。各グループは価額がかなり一様に動くと期待される密接に関連した製品種類から成り立つべきであり、また各グループについての総棚卸価額は価格比率を秤量するために有効なものでなければならぬ。

多くの細胞に諸商品进行分类する方法は、労働統計局

I. I. F. O. 価額指数構成

(Bureau of Labor Statistics) の卸売価額指数 (Wholesale Price Index) の改訂に用いられてゐる。

2、それから、グループの大きさと相違によつて変化する若干の項目を各グループにおける標本として選ぶ。

グループの処理如何、代表とされる項目の選択は弗償法の正確性 (信頼性) を左右するものであるから全過程におけるもつとも決定的な段階である。例えば最大の価額増加をした項目のみを選ぶことは指数を曲げるであらう。その選択は仕入課長或いは棚卸資産に通曉している職員と標本原理に精通している統計家によつて作らるべきである。

一つの項目は同じグループを表現し、そして極く小さい項目は、若しその製品と類似の特性をもつてゐるか、または全グループについて平均一〇%の如き一様の価額変動をすれば、より大きいグループの価額を正確に反映するであらう。

他方において、大きいそして変化多きグループはより多くの標本を必要とする。若し各グループが区分された価値の部に細分されるならば、おのおのの部に於ける多数の項目はその価値を概略的に當当出来るであらう。

とにかく、標本項目の選択は各グループのうちから最も基本的な項目を選び、その項目が、当該グループの物価の動き

を敏感に反映する様な性質をあげようとする。

The Bureau of Labor Statistic の price index は、九〇〇項目が wholesale price index を構成し、Consumer price index は二七〇項目を含んでゐる。そしてそれを department store inventory price index の根本基準とする。

3、今度は会計年度の期首と期末に選ばれた商品の原価 (cost price) を求める。

その場合、期首に在庫 (stock) していない項目の最初の価額は、その期間中に行はれた最初の価格であり、また期首在庫品中期末に在庫していないもの、またその明細に変化しなかつた項目は除外される。

期末締切価額は会社のインヴォイス (invoice) または他の記録に従い、その期間中の最後の仕入価額とする。L I F O 理論によれば、年度末価額が一層正確なものであろうから、価格は製造業者の目録 (manufacturers' catalogs) 卸売市場相場 (whole-sale market quotations) また他の期首と期末に公表されたものでもよい。それらは Bureau of Internal Revenue 審査において原価と特別に同一として取扱うべきである。Bureau of Labor Statistics も同様に department store index のため一般市場相場 (General ma-

ret quotations) を採用した。

4、 100% としての期首価額を基準として、年度末価額比率 (price relative) を計算するために、その期首価額で、各項目の期末価額を除す。

かくして、もしも Model X Star drill (標準 X 星印鑽孔器) が、その期間中に五・〇〇弗から六・〇〇弗に騰貴したとすれば、その比率は

$$\frac{6.00 \times 100}{5.00} = 120.0 \text{ である。}$$

5、個々の諸比率は、総合グループ指数を得るために加重され結合されるであろう。

同一の価格運動をしている密接に関連ある商品を含む標本とされた項目の期末棚卸額を各比率についてのウエイト (秤量値) として選ぶ。例えば、もし標本とされた項目が Model X Star drill であるならば、そしてスター、ドリルのすべての型がその期間中に価額が二〇%騰貴したならば、そのウエイトは X 型のそれよりむしろ斯様なドリル全体の期末棚卸額とせねばならない。

6、L I F O 理論によつて要求された如く、期首価額で期末棚卸資産を評価するために、各商品の価額比率で期末棚卸額を割る。

例えばスター、ドリルの期末価額が二、四〇〇弗であるな

5. 期首価額における価額は

$$\frac{\$2,400}{120.0} \times 100 = \$2,000 \text{ である。}$$

7. 次にグループにおいて標本とされたすべての項目の二

つの棚卸欄を合計する。そして期首価額を評価した期末棚

卸額で総期末棚卸額を割る。その結果は加重グループ指数 (weighted group index) である。例証は表一に示されて

いる。

表 1. Weighted Group Index の計算

欄	1	2	3	4	5	6
項目	期首価額	期末価額	価 額 比 率 (欄3÷2×100)	期首価額での 期末棚卸額 (欄5÷4×100)	期末価額での 期首棚卸額 (欄6÷3×100)	
X Star フウル	\$ 500	\$ 600	120.0	\$ 2,400	\$ 2,000	
Y Acme フウル	" 300	" 350	116.7	\$ 1,412	\$ 1,210	
Z Zenith フウル	" 200	" 197	98.5	" 778	" 790	
				\$ 4,590	\$ 4,000	
						114.8

切を急ぐ場合には、期首棚卸額がワニットとして使用される。この場合には期末加重価額を得るため個々の価額比率に乘じ、それから各グループで標本とされた項目の加重価額を合計し、総期首棚卸額で除す。その結果をグループ指数とする。

指数計算をする場合、期末棚卸額を基準として期首棚卸額との比率を求める場合と、期首棚卸額を基準として期末棚卸額との比率を求める場合とがあるが、スパー教授によればその差は大きくないといひ、前者がLIFO理論とよく一致していると結論している。

もし年度の終直後にLIFO価額指数を計算し、帳簿の締

また会社の棚卸記録が特別の項目を示さず、グループ別の総費価値が示されているに過ぎない時は、多数の小さい同質グループに分け、グループ価額指数を表わすために、各グループ内における個々の価額比率の単純平均 (unweighted average) を計算する。即ち表一における単純指数は

$$(120.0 + 116.7 + 98.5) \div 3 = 111.7$$

である。多数のグループ指数をそれぞれ自身の部門指数を決定するためにそれらの棚卸額によつて加重されるからこの近道法 (Shortcut method) はどちらかといへば粗雑なグループ指数だが相当に正確な部門指数を与えることとなる。

ある場合において、異常な情勢を現わす、非常に高い又は低い価格比率を見出すことがある、この時は修正手段として最も高いそして最も低い関係の一つ或いは二つを省いて、残りの価額比率を平均する。

8、各グループ指数は、部門価格指数を見出すため結合する前に加重されねばならない。期首価額で棚卸資産を表わすために、グループ価額指数で各グループの期末棚卸額を割る。

部門別価額指数は各グループ指数をまとめて作成し、また部門別指数をいくつか集合して、初めて企業全体の価額指数を作ることが出来るのである。部門別価額指数の計算はグループ別指数計算と同じ手続で計上される。部門は会社の慣習的会計分類に従うべきである。Commissioner of Internal Revenue は会社総指数よりむしろ若干の部門別指数の使用を強調しているがどの程度の部門化が要求されているかは確かでない。部門は多く分類すればする程その指数の計算は煩雑となるが、その反面正確性が大となるであろう。

National Industrial Conference Board はその始めの百

貨店指数に五二部門使用した、Basse 二七、Sweeney は三九部門使用した。最近 Bureau of Labor Statistics 指数は百貨店の棚卸資産を十部門に分け弗価値法を適用することにしてゐる。

6、各部門におけるすべてのグループの二つの棚卸欄を合計し、その部門指数を得るために期首価額で評価した期末棚卸額で、総期末棚卸額を割る。これが LIFO に使用される指数である。その手続は表 2 に示されている。

表 2 Departmental Price Index の計算

項目 (グループ)	欄 1		欄 2	
	1	2	3	4
1. 1. 部 類	114.8	\$ 12,054	期首価額での 期末棚卸額 (3+2×100)	\$ 10,500
2. 2. 部 類	110.0	" 8,470	"	" 7,700
3. 3. 部 類	100.0	" 10,800	"	" 10,800
4. 4. 部 類	90.0	" 900	"	" 1,000
部門別指 数	小道兵類	\$ 32,224		\$ 30,000
	雑貨類	3+4=107.41		

期首棚卸資産がウェイトとして使用される場合には、これらの価額は各グループの価額指数によつて乗せられる、それ

てその種のすべての合計は、その価額指数を決定するために各部門における総期首棚卸資産によつて除せられる。その手続も又グループ指数を計算する場合と全く同様である。

10、後年の価額指数は、 100% としての第一年度期首の価額に基礎が置かれる、そこで若しも最初のLIFOのそれぞれの指数が、120.0, 93.0, 110.0, であるならば、第二年度に対する累積的指数は、 $120.0 \times 93.0 \div 100 = 108.0$ として第三年度には、 $108.0 \times 110.0 \div 100 = 118.8$ となる。

LIFO指額指数の使用は他の所で詳細に叙述されているので此処には省略されているが、要するに、期首価額による各部門の期末棚卸額が期首棚卸額より少くなるときは、その金額がLIFO縮切棚卸額として使用される。

もしも期首価額によつて評価した期末棚卸額が期首棚卸額より大であるならば、現在は普通であるが、その差は指数によつて乘ぜられその結果はLIFO縮切価額を得るために実際期首棚卸額に加えられる。

* * *

一九四八年パス (Passo) 及びスイニー (Sweeney) 事件において、租税裁判所 (Tax Court) が弗価法の適法なること認めたことによつて財務省もその「規則」を改正し、弗価法を承認するようになった。

LIFO価額指数構成

弗価法は棚卸資産評価のための一計理様式でそれは後入先出法に属する一方法である。即ち後入先出法で棚卸計算をなす場合、価額変動指数を用いて簡単にそれと同一の効果を導くとするものである。

伝統的な後入先出法による棚卸資産の計算は全資産の棚卸を必要とし、各項目毎に後入先出価額を計算する必要がある。従つて極めて多数の棚卸項目を持つ企業にとつては技術的に不可能なことがある。其処で個々の数量又は原価の対応を必要とする煩雜を防げるために考案されたのが弗価法であつて、棚卸資産の諸項目を同質性、代替性があると考えられる適當なくつかのグループに分ち、一グループに含まれた各項目の相対的变化を無視して、そのグループにおける弗価額の増減によつて棚卸計算をなさんとする方法である。

弗価法にあつては、期末棚卸資産は期末の原価及び期首の原価で評価される。そして期首の原価で評価した金額が期首實際在高より少くないときは、その期末棚卸資産を期首の原価で評価した金額が当該部門棚卸資産の評価額となる。例

えば

期首製品の期首原価 五、〇〇〇弗
期末製品の期末原価 四、八〇〇弗
期末製品の期首原価 四、〇〇〇弗 比率一二・〇〇

この場合は棚卸資産が減少したときであり四、〇〇〇弗が評価額となりまた次期繰越となる。期末棚卸資産を期首の原価で評価した金額が期首実際在高を超えるときは、その超過部分については、期末原価が期首原価を超える割合で増額し、これを期首在高に加えた金額を当該部門棚卸評価額とするのである。

例えば

期首製品の期首原価 五、〇〇〇弗
 期末製品の期末原価 六、六〇〇弗
 期末製品の期首原価 五、五〇〇弗 比率一二〇・〇〇

これは期末棚卸資産を期首の原価で評価した金額が期首実際在高を超えた例で、期末製品の期末原価五、五〇〇弗から期首棚卸資産の期首原価五、〇〇〇弗を差引くとその超過分は五〇〇弗であり、これに一二〇%を乗ずれば六〇〇弗となる。従つてこの場合の後入先出期末評価額は

$$\$5,000 + \$600 = \$5,600 \text{ となるのである。}$$

斯様に、期末棚卸資産を期首価額及び期末価額で評価するのであるが、期末 額による期末棚卸在高を期首価額で計算する場合、その計算を簡単化するために指数（原価騰貴率）を用いることが許されている。既述の如く労働統計局は百貨店に適用せられるべき価額指数を發表するも、他の企業はみ

づから「健全な統計的基礎」に立脚して指数を作成し、国内歳入局長官の審査に合格しなければならないことになつてゐる本稿はスパー（William A. Spurr）教授による指数作成方法に関する論攻の概要を紹介したものであるが、時間的余裕に乏しかつたので、不十分、不足の点は後日稿を改めて補足したいと思つてゐる。

註① 商品・原材料・仕掛品・半製品・製品・その他の貯蔵

品等の棚卸資産の取得原価は、実際購入原価又は平均購入原価により決定するものとする。買入順法・平均原価法等により取得原価を算定し難い場合には、基準棚卸法、小売棚卸法等による一定の棚卸評価基準を採用することが出来る。

商品及び原材料については、その時価が取得原価よりも下落した場合には時価により評価することが出来る（貸借対照表原則、資産の貸借対照表価額五ノA）

② 財産目録は、動産、不動産、債権、其の他の財産に価格を附して之を記載することを要す。

其の価額は財産目録調製の時における価額を超ゆることを得ず、営業用の固定資産に付ては前項の規定に拘らず、其の取得価額又は製作価額より相当の減損額を控除したる価額を附することを得。

商法第一篇総則第五章商業帳簿第三十四条